

ひとり親の養育費確保の支援

養育費を確実に受け取る枠組みを整え、養育費の取り決め内容の継続した履行確保のため、下記の経費を補助します。申請の際は必ず事前に相談してください。

【市】に住民登録があるひとり親（その他条件あり）

【補助内容(上限あり)】①養育費保証契約締結経費②公正証書等

作成経費③戸籍抄本等取得経費
【問】養育費保証契約を締結した日、公正証書等を作成した日または家庭裁判所の調停申し立て及び裁判の日以降6か月以内に、申請書と必要書類を添付し、直接窓口または郵送で子育て支援課子育て支援係
☎042-497-2088へ



詳しくはこちら

パブリックコメントを募集します

【道路交通課】けやき通りランドデザイン〔基本方針(案)〕

けやき通りはケヤキを主とした約200本の街路樹が植栽されている市のシンボルロードです。しかし、整備開始から約50年が経過し、街路樹の大木化や老朽化が見られます。また、通りが生活風景に埋もれているなど、シンボルロードでありながら、機能を十分に発揮できていない状況にあります。

そのため、けやき通りの魅力

を高め、市民が誇れるシンボルロードとしての機能向上と、将来に渡り、清瀬市らしい景観の維持向上を図ることが必要です。これらを目的とする「けやき通りランドデザイン〔基本方針(案)〕」を策定しましたので、広く皆さんから意見を募集します。

【問】道路交通課道路交通係☎042-497-2096



専用フォーム

対象者	市内在住・在学・在勤または市内に事業所を有する個人・法人・その他の団体、この事案について直接的に利害が生じると認められる方
公表場所	市ホームページ、各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、児童センター、男女共同参画センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー（市役所本庁舎1階）、道路交通課窓口
実施期間	7月1日(月)～30日(火)
提出	上記専用フォームまたは直接窓口、郵送（〒204-8511 中里5-842 道路交通課宛）、ファクス☎042-492-2415で道路交通課道路交通係へ ※氏名・住所など必要事項が明記されていないと受け付けられませんので注意してください。

消費生活相談の現場から

まだ続いています！
アダルトサイトのワンクリック請求にご注意

【事例】スマートフォンでアダルトサイトを見ようとしたところ、突然「登録完了」と大きく書かれた画面が現れ、48万円の請求を受けた。するとさらに別の画面が現れ「只今キャンペーン中につき24時間以内に支払えば半額となります！キャンペーン終了後は通常料金となりますのでご注意ください！誤作動による退会申請はこちらまで！」というメッセージとともに電話番号が表示された。退会したいが、電話をしてもよいのだろうか。

【アドバイス】ワンクリック請求とは、アダルトサイトの動画再生ボタンなどを一度クリック（タップ）しただけで、「登録完了」などと一方的に契約成立を通知し、利用料を不正に請求する詐欺です。インターネット上の契約では契約が成立する直前の画面で、利用者が内容を確認し訂正できる画面を設けるよう法律で事業者には義務付けています。しかし、ワンクリック請求は事前に確認画面の提示が無いまま、突然登録の完了や契約の成立が告げられます。当然契約



は成立しておらず、料金請求を受けても支払う必要はありません。手口の特徴は①契約成立を強調する一方、契約内容を表示しない②利用者個人が特定されたと思わせるため端末情報やIPアドレスを表示する③「24時間以内」などと連絡を急かす④「誤作動による登録の方はこちら」などと電話をかけるよう誘導する、などです。ワンクリック請求の目的は「電話をかけさせてお金を支払わせること」です。サイトに接続しただけで個人情報相手が知られることは無いため連絡をする必要はありません。連絡をしてしまうことになり、しつこい請求につながります。このような事業者とのトラブルでお困りの際は消費生活センターに相談してください。

【問】消費生活センター

☎042-495-6212（相談専用）

※つながらない場合は

☎042-495-6211へ

市営住宅入居者を随時募集しています

【入居資格】世帯所得が定められた基準内であることなどの要件があります。詳しくは、募集案内を確認してください

【募集案内の配布期間】配布中（先着順のため募集終了し次第配布終了）

【募集案内の配布場所・時間】市役所本庁舎1階総合案内、福祉総務課、生活福祉課、都市計画課＝平日午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日と平日午後5時～8時は市役所本庁舎夜間受

付で配布）。各地域市民センター、生涯学習センター、子ども家庭支援センター＝各センター開館日の開館時間内【問】市ホームページ内申込みフォーム、電話または直接窓口で都市計画課都市計画係

☎042-497-2093へ



詳しくはこちら

【募集住宅(全2戸)】

住宅名	間取り	戸数
中里第3住宅	2人以上世帯向け(3DK)	2戸

自動通話録音機能付き電話機などを設置した
高齢者世帯に購入費の一部を助成します

【市】内在住の65歳以上の方もしくは同居の方で、市税を滞納していない方

【対象機器】（公財）全国防犯協会連合会による「優良防犯電話推奨品目録」に記載されており、令和6年1月1日から12月31日までに購入したものの【助成金額】機器の購入費の4分の3（上限1万円）【問】①申請書（市ホームページからダウンロード可、要押印）②65歳以上の方の氏名・住所・年齢が分かるものの写し③申請者の氏名・品名・販売店名・日付の記載された領収書の写し④取扱説明書やカタログの写し（機器の品名・形式・主な仕様が記載されている部分のみ）⑤補助金の振込先口座（申請者名義）の通帳の写し【問】上記の①～⑤と印鑑持参のうえ、直接消費生活センター☎042-495-6211へ



詳しくはこちら

令和6年度の愛鳥奨励校として
清瀬第六小学校が選ばれました

清瀬第六小学校は、自然環境に恵まれた立地を活かした学習活動を実施しています。児童の自然愛護及び生命尊重の精神を醸成する愛鳥活動が、（公社）東京都獺友会に認められ、令和6年度の愛鳥奨励校に指定されました。5月29日に指定証及び奨励金の贈呈式が行われました。

【問】教育企画課企画係☎042-497-2537



左から坂田教育長、清瀬第六小学校 長友校長、（公社）東京都獺友会清瀬地区長 足立様、瀬谷副市長

図書館の新しいサービスについて
市民説明会を開催します

【市】内在住・在勤・在学の方。定員各60人（応募者多数の場合は抽選）【日】第1回＝7月25日(木)午後6時30分～8時、第2回＝7月27日(土)午前10時～11時30分【場】男女共同参画センター【日】7月5日(金)午後5時までに右記申込みフォームまたは参加希望日、氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレスを記載した任意の用紙を直接中央図書館へ

【問】中央図書館☎042-493-4326（月曜日休館）



申込みフォーム

伝統芸能「清戸の獅子舞」を行います

7月14日(日)に日枝神社境内などで市指定無形民俗文化財「清戸の獅子舞」が行われます。当日は午後5時ごろに日枝神社で、午後7時ごろに日枝神社を出発し全龍寺、その後水天宮前で舞が行われます。終了予定は午後8時30分です。

山の神や女獅子・中獅子・大

獅子による獅子舞をぜひ、ご覧ください。



昨年の様子